

May, 2023

Gender equality & Poverty reduction

Vol. 18

ジェンダー平等・貧困削減ニュースレター



Cover Photo: JICA / Atsushi Shibuya

CONTENTS

-
1. 巻頭メッセージ：社会基盤部運輸交通グループ 社会基盤部 計画担当次長 小泉幸弘
 2. ジェンダー平等の潮流①：デジタル技術・イノベーションとジェンダーをテーマに「国連女性の地位委員会（CSW）」開催
 3. ジェンダー平等の潮流②：3月8日は国際女性デー
 4. 案件紹介①：ジェンダー平等推進のための介入手法に係る情報収集・確認調査
 5. 案件紹介②：カンボジアでのコミュニティ観光振興を通じた農村女性のエンパワーメントの取り組み
 6. 各国からの報告①：タンザニア女子陸上競技大会 第4回レディース・ファースト開催
 7. 各国からの報告②：南スーダンで、SGBV サバイバーを対象とした経済的エンパワメントのためのパイロット活動を実施しています
 8. 知ってる？金融包摂シリーズ⑦：金融包摂のナレッジ・プラットフォームをのぞいてみよう！
 9. 書籍紹介：「戦争は女の顔をしていない」「同志少女よ、敵を撃て」
 10. 報告：ランチ上映会の実施「ジェンダーに基づく暴力の撤廃」

巻頭メッセージ

2月28日に届いた一通の依頼メール「ジェンダー・貧困室ニュースレターの巻頭メッセージを書いてもらえませんか?」。3月1日からのケニア出張前日という慌ただしさもあり「承知しました」と返答したはよいものの、改めて考えると、結構大変なのでは?自分が巻頭メッセージを飾るにふさわしいの?変な文章は書けないぞ、と疑問符が頭の中をかけめぐりました。

これまで巻頭メッセージで登場したのは18人。うち男性が7人と思っていたより多く気持ちが楽になったので、運輸交通×ジェンダーという視点で思いを述べたいと思います。

皆さんが JICA に出勤する時には何を利用していますか。JICA 本部のある麹町に出勤する人は鉄道が多いですね。日本国内各地のセンターだと自動車やバス、在外事務所では車で通勤が多そうです。2018年6月、サウジアラビアでこのようなニュースがありました。「[女性が運転する権利を認める法律が施行され、喜びにあふれるサウジの女性たち](#)¹」。逆に、それまで買い物や子どもの送り迎えにも男性の手を借りなければならず、女性の移動する権利に制限があった訳です。これは極端な例ですが、開発途上国では「古い、汚い、混雑するバスには怖くて乗れない」として移動をためらっている女性はまだまだ多く、都市鉄道や新しいバスができたことにより安心して利用できるようになったという声も聞きます。

現在、JICA では世界の多くの大都市で都市鉄道や公共バスの整備、利用促進により安心して安全な都市公共交通の実現を進めており、これにより老若男女を問わず誰もが移動しやすい都市の実現を目指しています。加えて、JICA が協力を行う際には利用者の側だけでなく働く側での女性のエンパワメントにも着目しています。2021年にはカンボジア「[プノンペン公共バス運営改善プロジェクト](#)」を通じ、女性初の運転士が誕生しました²。また、日本が都市交通計画の策定から円借款供与と一貫した支援をして2022年12月に開業したバングラデシュ・ダッカメトロでは、女性初の運転士が採用となり、ハシナ首相をお迎えした一番列車の運転士として運行しました。

翻って日本。かつての国鉄は男の社会、民営化された直後の1987年当時JR東日本の女性社員は0.8%しかいませんでした。現在、女性の車掌さんや駅員さんによるアナウンスは当たり前、運転士さんが女性であることも珍しくありません³。

JICA の運輸交通支援の狙いは、早く移動できるようになる、道路混雑が解消される、だけではありません。2030年のダッカやプノンペンで、女性の運転士が当たり前となっている社会。ジェンダー主流化の先にある「当たり前」の社会の実現にも貢献していきたいと考えています。

¹ Why did Saudi Arabia lift the driving ban on women only now?, Al Jazeera, 24 Jun 2018

² Becoming Phnom Penh's first female public bus driver, KHMER TIMES (<https://www.youtube.com/watch?v=R6n91Bs20MI>)

³ 第28回 女性社員数が30年で10倍以上に! 「男社会」を脱したJR東日本, 人事・組織システム研究室 HP (<https://www.jinzai-soshiki.com/interviews/2019/01/3010jr.html>)



カンボジア初の女性運転士誕生



2023年3月ケニア交通安全技プロ出張にて。ケニア交通警察では日本よりも女性登用が進んでいる印象でした。

(社会基盤部計画担当次長 小泉 幸弘)

ジェンダー平等の潮流①：デジタル技術・イノベーションとジェンダー

をテーマに「国連女性の地位委員会 (CSW)」開催

2023年3月6日から17日の約2週間、ニューヨーク市で「[第67回国連女性の地位委員会 \(CSW67\)](#)」が開催されました。CSWは、各国政府、国連機関、NGOが参加する大型の年次会合です。毎年テーマを設けて議論し、会期の最後に「合意結論」を出し、全アクターに対して、同テーマにおけるジェンダー平等と女性のエンパワメント推進の方向性を示します。会期期間中には、テーマに沿って、政府／国連主催のサイドイベントやNGOによるイベントが様々に展開されます。

今回のテーマは「ジェンダー平等と全ての女性と女児のエンパワメントの達成のためのイノベーション、技術変革、デジタル時代の教育」でした。合意結論では、デジタル技術が急速に発展する中、①教育や資源へのアクセスを含むデジタル・ジェンダー格差、②オンラインを利用した女性・少女への暴力、③ジェンダー視点の欠けたデジタル技術・商品（ジェンダー差別的なアウトプットを出すAIやアルゴリズム含む）などの課題が指摘されました。

その一方、人権に基づいたデジタル技術やイノベーションが提唱され、ジェンダー平等と女性・少女のエン

パワメントの推進及び持続可能な社会の構築に不可欠であることも言及されました。そして、下記8つの観点によるアクションが提示されました。

- ① ジェンダーに基づくデジタル格差の縮小
- ② 包摂的なデジタル技術変容や技術革新への資金のレバレッジ
- ③ ジェンダー課題に対応するテクノロジーや科学技術教育の促進（女性・少女への科学・技術・工学・数学（STEM）教育強化含む）
- ④ デジタル・トランスフォーメーションへの女性の参画、リーダーシップや就労の促進
- ⑤ ジェンダー課題に対応したテクノロジーの開発と施行
- ⑥ 公平性、透明性、説明責任の強化（女性や少女のプライバシーの権利保護やAIに対する監査等を含む）
- ⑦ ジェンダー平等に向けたデータサイエンスの強化
- ⑧ オンラインを利用したジェンダーに基づく暴力の撤廃及び予防

また、先住民女性や農村・漁村に居住する女性、高齢女性、障害者の女性といった複合差別を受けやすい女性の課題に着目するよう、交差性の視点が強調されていました。

なお、日本政府からは、[小倉女性活躍担当大臣・内閣府特命担当大臣（男女共同参画）](#)が映像で、田中由美子・日本政府代表（JICA シニアジェンダーアドバイザー）が現場で日本の方針や取組につき演説しました。



本会議



サイドイベント

（ジェンダー平等・貧困削減推進室 岩渕 智広）

ジェンダー平等の潮流②： 3月8日は国際女性デー

3月8日は「国際女性デー」。1904年、ニューヨークで婦人参政権を求めたデモが起源となり、国連によって1975年に制定されました。現在では、女性の権利、政治・経済参加へのこれまでの達成を称え、ジェンダー平等や女性のエンパワメントについて考える日として、日本でも広まってきました。しかし、世界経済フォーラムが公表しているジェンダーギャップ指数では、日本は146カ国中116位（2022年）。女性活躍にはまだまだ課題が残っている現状です。JICAでは、今年の国際女性デーに際して、[「女性が自分らしさを発揮できる社会に向けて、JICAではすべての女性が活躍できる社会の実現を目指しています。日本でも、世界でも、どこでも。」](#)というメッセージを表明しました。また、JICAが支援するケニアの企業のジェンダー視点に立った取り組みについて、[「ケニアに見る男女共に幸せな職場の作り方」](#)としてウェブサイトで紹介したり、[パキ](#)

[スタンにおけるジェンダーに基づく暴力の被害当事者支援](#)について SNS で広く発信しました。さらに国際女性デー当日は、「ジェンダーに基づく暴力の撤廃」に関する視聴覚教材のランチ上映会を開催し、ジェンダーに基づく暴力に関する課題や国内の取り組みについて学びました。（詳細は今号の「10. 報告」記事をご覧ください。）皆さんもこの機会にぜひ、女性が尊厳をもってそれぞれの能力を発揮できる社会の実現に向けて自分にできることは何かを考えてみてください。



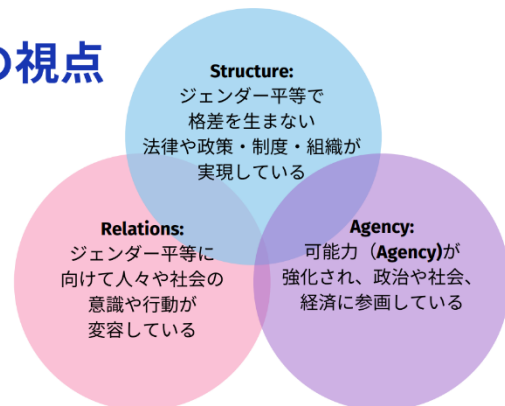
（ジェンダー平等・貧困削減推進室 四方 八重戸）

案件紹介①：ジェンダー平等推進のための介入手法に係る情報収集・確認調査

JICA は 2023 年 1 月より「ジェンダー平等推進のための介入手法に係る情報収集・確認調査」を開始しました。この調査は、インフラ建設、栄養改善、気候変動対策の 3 分野の事業において、ジェンダー主流化のための効果的な介入手法を提案することを目的としています。調査では同分野におけるジェンダー主流化に係る情報収集・分析とパイロット活動の実施を通じて、ジェンダー平等と女性のエンパワメント推進に係る取り組みを検討し、実際に検証していきます。

この調査の特徴は大きく二つあります。一つ目は、採用している 3 つのアプローチ（①トランスフォーマティブ・アプローチ、②交差性、③男性関与）です。ジェンダー平等な社会の実現には、女性や少女の可能性 (Agency) の強化だけでなく、ジェンダー規範の変革や行動変容に向けた取り組み (Relations) やジェンダー平等で多様性を尊重する法律・政策・制度の変革 (Structure and systems) が必要不可欠です。本調査はその認識のもと、パイロット活動においては、これら 3 つの視点に対応した活動の計画・実施を通じて、ジェンダ

3つの視点



ジェンダー・トランスフォーマティブ・アプローチの 3 つの視点

ーに基づく権力関係の変容を目指す「ジェンダー・トランスフォーマティブ・アプローチ」を採用します。

「交差性」は、ジェンダーと、それ以外の属性（年齢、民族、人種、宗教、社会階層、障害の有無、教育レベル、性自認、性的指向、世帯形態、経済状況など）の違いによる多様性（交差性）に注意を払い、それらがどのような影響を及ぼしているかという視点に立ち分析を行うものです。

「男性関与」は、ジェンダー平等と女性のエンパワメント推進を目的に男性と男児を巻き込むアプローチで、介入手法として採用する予定です。

調査の特徴の二つ目は、実施中の JICA 事業を検証の場としてパイロット活動を行う点です。インフラ建設はインド「チェンナイ周辺環状道路建設事業（フェーズ 1）」、栄養改善はケニア「乾燥・半乾燥地域における気候変動適応力強化を通じた食と栄養改善プロジェクト」、気候変動対策はガーナ「稲作生産性向上プロジェクト」において、関係者の方々のご協力の上、現地調査、パイロット活動を実施していきます。実際の事業の場でジェンダー視点に立ったパイロット活動を実施、検証することにより、より実際の教訓を得るとともに、具体的かつ効果的な手法の提案を行うことを狙いとしています。

本調査で得た知見は、同分野の事業におけるジェンダー主流化に活用していく予定ですのでご期待ください。

(ジェンダー平等・貧困削減推進室 町村 美紗)

案件紹介②：カンボジアでのコミュニティ観光振興を通じた 農村女性のエンパワメントの取り組み

「カンボジア国女性の経済的エンパワメントのためのジェンダー主流化プロジェクト」は、女性省及び州女性局の実施体制強化を通じ、主に農業や観光分野に携わる中央省庁や州レベル関係局の女性の経済的エンパワメント推進のためのジェンダー主流化メカニズムの構築と強化を目標とし、2017年2月～2022年12月にかけて実施されました。

その現場レベルでの活動の一つとして、シェムリアップ州の二つのコミュニティにおいて、ホームステイや手漕ぎボートなど観光活動に携わる女性グループを対象としたパイロット活動を行いました。これらのコミュニティでは、住民が主体となって地域の歴史や文化、生活を守りながら地域の魅力を活かした観光サービス・商品を訪問客に提供し、そこから得られる利益を個人だけでなくコミュニティ全体の発展のために還元することを基本とした「コミュニティ・ベースド・ツーリズム」の導入が推進されています。コミュニティ内で経済活動ができるため、女性にとって比較的参入しやすい分野となっています。

このパイロット活動では、コミュニティの観光振興を通じた女性の収入向上とコミュニティの意思決定の場への女性の参加促進を念頭におき、女性の自尊心やリーダーシップを高めることを目指しました。日本の生活改善アプローチや一村一品運動のコンセプトを応用し、女性が「地域にあるもの」や「持っているもの」を再認識し、それを活用しながら自分たち自身で何ができるかを考え、何をするのか決定し、そして自身が行動する、この達成のためにグループ活動や議論を積極的に導入しました。またこの過程において、個人レベルでの自己決定から家庭レベルでの自己決定の実現へ、さらにコミュニティレベルでの意思決定へとつなげるために段階を踏まえた自己決定力の向上を考慮しました。

その具体的なアプローチとして、観光振興のためのポスターやリーフレット、動画制作等に取り組みました。女性がコミュニティの観光資源（あるもの）を再認識し、その情報を集め、タブレットを活用し情報や写真を

ソーシャルメディアでメンバーと共有し、グループワークを通じて議論しながらコミュニティの観光資源のリーフレットとポスターを作成しました。また、それらの情報をもとに台本を作成し、女性自身が観光資源を紹介するプロモーション動画を制作しました。(写真1、写真2、写真3) (下記リンク参照)

現在これらのプロモーション素材は、州観光案内所や観光局、コミュニティ、ソーシャルメディア等で配布されています。コミュニティでは、リーフレットやポスターを活用して訪問客に観光ポイントの紹介、説明をしています。(写真4) その際、このマテリアルが女性グループによって作成されたものであることにも触れています。コミュニティの男性チーフは、これらのマテリアルや女性のコミュニティ活動への参加について観光客からとても良い反応があるとコメントしています。さらに日本においても、2023年に発行予定の『地球の歩き方 D22 アンコール・ワットとカンボジア 2024~2025』にこの二つのコミュニティの観光案内が掲載されることになりました。

観光セクターでは、女性のエンパワメントにおいて外部者(観光客)の視点も有用なものとなります。今回対象グループの女性達は、自分たちが提供する観光サービスや商品に加え、自身が作成した観光のプロモーション素材が観光客に評価されることにより自尊心を高めるとともに、個人の収入向上だけでなくコミュニティ全体をより良くする活動への関心を持ち始めています。さらに、それを見たコミュニティの男性が女性の能力やコミュニティへの貢献を評価することにつながり、コミュニティ活動への参加やリーダーシップの発揮を促すといった動きが出てきています。

こうした活動を通じて、農村における観光を通じた女性のエンパワメントのための一つの活動事例を提示することができました。女性省と観光省は連携して活動を継続する重要性を認識し、そのための覚書が交わされました。今後はこれらの取り組みをもとに、コミュニティの観光振興に女性がより積極的に関わることによって地域の活性化と女性のエンパワメントがそれぞれの相乗効果によって力強く推進されていくことが期待されます。

写真

写真1：グループ議論の様子




写真2：プロモーション素材の作成過程

	
<p>写真 2-1_タブレットの使い方を学ぶ女性グループメンバー</p>	<p>写真 2-2_プロモーション動画撮影の様子</p>

写真3：女性が作成したプロモーション素材

	
<p>写真 3-1_女性メンバーが集めた地域資源情報や地図をもとに作成したポスター</p>	<p>写真 3-2_女性メンバーが観光資源を紹介するプロモーション動画</p>

写真4：プロモーション素材の活用

	
<p>写真 4-1_女性が作成したポスターを活用して観光案内をするチーフ_1</p>	<p>写真 4-2_女性が作成したリーフレットを手に取る観光客</p>

プロジェクトで作成したプロモーション素材のリンク

1. リーフレット・ポスター

(1) クナーポー・コミュニティ

リーフレット	https://drive.google.com/file/d/1W9K2VhiD5cYzaY_6CQtG_rrjXJU8BN/DK/view?usp=share_link
ポスター	https://drive.google.com/file/d/1C6qWWKkTMwR1IzUKHADi5kMVZy2r_Yrx/view?usp=share_link

(2) コンポンプルック・コミュニティ

リーフレット	https://drive.google.com/file/d/1JZFPbpO83q_p72LzJXaHOlqb1YBM2DGI/view?usp=share_link
ポスター	https://drive.google.com/file/d/1Cc6e48XOj8gTVYrpRKx65GMzUqkWzx0M/view?usp=share_link

2. プロモーション動画

(1) クナーポー・コミュニティ

長編	https://drive.google.com/file/d/1kGX-ic6gsLZeMxt1PprVTuhRRKIQIOBR/view?usp=share_link
短編	https://drive.google.com/file/d/1nOszT2f2A2CdTGynrbzu6mgcfJRZtCwF/view?usp=share_link

(2) コンポンブルック・コミュニティ

長編	https://drive.google.com/file/d/18RfZp0CyTAmYOTq4I9rlHAVe4Qab34bB/view?usp=share_link
短編	https://drive.google.com/file/d/1nOAwA6DP2OICLhPcBHeVfE-inQi3zP5V/view?usp=share_link

3. パイロット活動の経験紹介動画

(1) クナーポー・コミュニティ

https://drive.google.com/file/d/1yjHArKdp4-O8-_5CwhmgiHg3XDiHcOd4/view?usp=share_link

(2) コンポンブルック・コミュニティ

https://drive.google.com/file/d/1pBu0jr2meZOFtnGXgUrHVQfaiT0CKGC9/view?usp=share_link

(アイ・シー・ネット株式会社 渡辺 知子)

各国からの報告①：タンザニア女子陸上競技大会

第4回レディース・ファースト開催

レディース・ファーストは女性のエンパワメントとスポーツ振興を目的として2017年に開始されたタンザニア唯一の女子陸上競技会です。2023年1月、タンザニア国家スポーツ評議会とJICAの共催で、新型コロナウイルス感染症の流行以降初めてとなる大会が開催されました。今年の大会のテーマは「Strong Women, Strong Society」。過去3回の大会に比べて参加選手が増え、全国31州のうち30州から210人の選手が参加し、100メートル走、10,000メートル走、やり投げなど9種目の競技が実施されました。

本大会は、タンザニアの元マラソン選手のジュマ・イカンガーさんが発起人です。現在彼はタンザニアで陸上クラブを主宰し、若手陸上選手の育成に力を入れるとともに、JICAタンザニア事務所・広報大使として、本大会の盛況に尽力してくれています。また、タンザニアに拠点を持つ日本企業、現地企業のほか、日本から本取り組みを応援してくれている様々な企業や団体が、スポンサーとしてこの競技会を支えてくださっています。

レディース・ファーストはスポーツ振興という側面だけでなく、様々なサイドイベントを通じ、スポーツを通じた開発にも貢献しています。今年は「女性のエンパワメント」をテーマにした選手向けワークショップや、新たに一般市民によるジョギングイベントを開催しました。また、近隣小中学校の生徒を対象に、若年妊娠予防啓発プログラムや生理用品の正しい使い方の講義を実施したほか、ヘルスチェックや、女性に対する暴力について相談できるブースが出展されました。

今後は大会のさらなる発展と、タンザニア側だけで持続的に大会運営を行っていきける体制づくりを目指し、大会に来賓として参加した山形県長井市との連携や、南スーダンとの交流試合も検討しながら、女性の更なる

エンパワメント、ジェンダー平等の実現をサポートしていきたいと思っています。



100メートル走決勝で走る選手



今年の大会で地域対抗戦の頂点に立ち、表彰されるザンジバルのチーム

(タンザニア事務所 青木 優)

各国からの報告②：南スーダンで、SGBV⁴サバイバーを対象とした 経済的エンパワメントのためのパイロット活動を実施しています

JICA では 2021 年 9 月より 2 年間の予定で、南スーダン共和国の中央政府および中央エクアトリア州のジェンダー・児童・社会福祉省へ SGBV (Sexual and Gender-based Violence：ジェンダーに基づく暴力) 被害者の自立と社会復帰推進アドバイザーを派遣しています。

今現在も、地方で部族間の争いや与党内の派閥抗争が続く南スーダンでは、社会に根強くある家父長制をベースとした女性の地位の低さに加え、混乱に乗じて子どもや女性が性的な攻撃の対象となる事案など、SGBV の問題は地域によって多様化しています。治安が比較的安定した都市部に広がる問題の一つとして捉えられ

⁴ Sexual and Gender Based Violence の略

ているものに児童婚がありますが、18歳になるまでの間に52%の女の子が結婚するというデータもあります。南スーダンの児童婚の蔓延には「ダウリー＝婚資(婚姻において、女性側から男性側に贈与される持参財)」の伝統が大きく影響しているとされています。児童婚をさせられる女の子たちは、結婚のために学校を退学させられることが多く、十分な教育を受けていないため雇用の機会も少ない状態ですが、離婚を望む場合は自分の親族側が受け取った婚資を、逆に夫側に返還しなくてはならず、その婚資を一人で返せるだけのお金を稼ぐということも、容易なことではありません。SGBV 対策を牽引する立場にある南スーダン政府職員の中にも、SGBV の被害を受けている女性が一定数以上存在しており、SGBV が広く社会に蔓延する問題であるといえます。

現在 JICA では、南スーダンでは初めての試みとして、南スーダン政府と共に SGBV サバイバー⁵の自立と社会復帰のロードマップとなるガイドラインの策定を目指しています。具体的には、政府職員などが SGBV への理解や対応能力を高めるための研修を支援するとともに、女性たちが直面する問題と支援サービスのギャップを分析し、どのような支援が有効なのかを仮説を立てて考察してきました。そしてその結果を基に、被害女性やリスクの高い女性の経済的な自立に向けて、NGO や民間企業、市民団体と共にパイロット活動を計画し、6～8 か月の予定で実施しています。例えば、現在南スーダンで支援団体が行う職業訓練は縫製や美容師研修等、同じような分野に偏っています。また多くの女性が、特に研修を受ける機会のないまま、比較的簡単に始めることができる路上での食品販売などに従事しています。そのため、パイロット活動では、新しい分野での職業訓練の提供や、女性たちへのビジネス研修の実施を計画し、女性たちがより高く安定した収入を手にすることができるような工夫を取り入れています。また、SGBV サバイバーが活動に参加しながらも、被害のトラウマから回復できるよう心理社会的支援が受けられる体制整備にも取り組んでいます。現在、パイロット活動の半分程度が終了したところですが、新しい分野での職業訓練の提供、女性たちへのビジネス研修の実施などは効果的で、活動に参加した多くの女性が、この活動に参加することで自分の人生が変わっていくという期待を感じていることが分かってきました。しかし同時に、それらの活動を実施する上でのギャップも見え始めており、特に脆弱性の高い SGBV サバイバーや SGBV の被害リスクの高い女性に対する活動についてはニーズに合ったきめ細やかな支援が十分でない側面もあります。例えば、対象となる女性が収入確保を最も必要とする場合、職業訓練を提供しようとしても、当座の生活費を稼ぐことに時間を費やす必要があり、研修に参加することができません。また、数か月の研修を受けただけでは即戦力になることができず、本採用までの間、職場内研修 (On the job training: OJT) のような支援を続ける必要が見えてきました。また、社会心理的支援においても、新しい知識を知りたいという女性たちの希望に、今以上に応えていく必要性も見えてきました。これらのパイロットパイロット活動は、残すところあと3か月程度となっており、これまでに見えてきたギャップを基に、対応策を考え、実施しながら、活動から得た知見や教訓をガイドラインとしてまとめていくことにしています。そして、案件終了時にはこれらの知見を国内の広い関係者に共有し、SGBV サバイバーの自立と社会復帰のための更なる行動の後押しとしていきたいと思えます。

⁵ 「被害者」は同時に「生存者、苦難を乗り越えた人」でもあり、ポジティブな意味を込めて、ここでは「サバイバー」と呼んでいます。



パイロット活動：心理社会的活動



パイロット活動：縫製技術研修



パイロット活動：運転教習研修



パートナー団体向けサバイバー中心主義研修

(ジェンダーに基づく暴力 (SGBV) 被害者の自立と社会復帰推進アドバイザー 池内 千草)

知ってる？金融包摂シリーズ ⑦

「金融包摂のナレッジ・プラットフォームをのぞいてみよう！」

ジェンダー平等・貧困削減推進室では、貧困層を含め開発の恩恵に預かりにくい人々の「お金のやりくり」に焦点を当てた「金融包摂」＝「全ての人々が、適切な価格で簡便に、また尊厳を持って質の良い金融サービスにアクセスし、利用できるようにすること」の主流化を進めています。

今回は、金融包摂の最新潮流や、セグメントやイシューごとの政策、好事例などを知りたい時に有益な情報を得られるナレッジ・プラットフォームのいくつかを紹介します。

○ 金融包摂シンクタンク兼ドナーコミュニティ：Consultative Group for Assisting the Poor (CGAP)

世界銀行信託基金で活動する、貧困層、中でも特に女性の金融包摂促進のための最先端の研究やパイロット事業、政策提言を行うシンクタンク兼ドナー機関のネットワーク。マーケット・システム・アプローチや顧客中心主義など金融包摂に不可欠なアプローチや、対象セグメント毎の好事例の紹介、普及を行っている。

○ 規制に関するネットワーク：Alliance for Financial Inclusion

90 カ国以上の開発途上国及び新興国の中央銀行や金融規制監督機関等からなる国際的なネットワークで、

各国の規制当局が様々な情報や課題、グッドプラクティス等を交換し、金融包摂に寄与する政策策定に向けて相互に連携することを推進している。

○ 現金取引の電子化に関するプラットフォーム：Better Than Cash Alliance

貧困削減に寄与する電子決済の仕組みを普及させる事を目的に様々な活動を行う政府、ドナー機関、民間のネットワーク機関。政府による現金給付や人道支援を目的とした支援金等の現金払いから電子決済への移行の推進や、各国の市場状況に適した電子取引支援、電子化にかかる最先端の研究や調査を実施している。

○ モバイル通信関連事業者のネットワーク：GSMA

GSM方式の携帯電話システムを採用しているモバイル通信事業者や関連企業の業界団体。GSMAシステムの標準化や技術開発を主な目的とし、民間ビジネスとしてのモバイルサービスを新興国・開発途上国の貧困層に寄与する形で普及させるため、女性や貧困層、零細農家に使い勝手のいい様々なサービスのパイロットや好事例の紹介・普及を行っている。

○ 金融包摂シンクタンク：Center for Financial Inclusion

CFIは金融包摂やFinTechの分野で実績を持つ国際非営利組織であるAccionが設立したシンクタンクであり、そのプログラムや研究成果はウェブサイトから閲覧可能。また毎年、官民、市民社会が取り組みを発表し、情報・意見交換を行う Financial Inclusion Week をオンライン上で開催し、そのアーカイブも一般公開している。

(国際協力専門員 菅原 鈴香)

書籍紹介：「戦争は女の顔をしていない」「同志少女よ、敵を撃て」

書籍紹介「戦争は女の顔をしていない」

スヴェトラナ・アレクシエーヴィチ著 三浦みどり訳

発行所： 岩波書店 第14刷発行日：2022年4月15日

ISBN：978-4-00-603295-1

書籍紹介「同志少女よ、敵を撃て」

逢坂冬馬著

発行： 早川書房 初版発行日：2021年11月25日

ISBN：978-4-15-210064-1

「私たちが通った後には赤いしみが砂に残った」

「戦争は女の顔をしていない」は、第二次世界大戦下、旧ソ連軍の一員だった女性たちの言葉で語られた戦争文学です。ナチス・ドイツの国防軍が独ソ不可侵条約を破りソ連に侵攻した「独ソ戦」は、両国合わせて3,500万人以上の戦死者を出したと言われています。

著者のアレクシエーヴィチ氏は、もともと地方紙の記者でしたが、「男の言葉」だけで記録される戦争に疑問を持ち、500人を超える元女性兵士たちの証言を聞き取りました。本作品は、こうした証言を淡々と綴り、これまで知られることのなかった「女性の戦争」を浮かび上がらせます。

冒頭の一節は、毎日三十キロ行軍していた元女性兵士の証言の一部です。血が乾ききってガラスのようになったズボンで肌を切っていたにもかかわらず、物資が不足しており汚れた衣服のままで歩き続けるしかなか

ったという経験を語っています。

沈黙していた女性たちが本音を吐き出すことができた理由は何でしょうか。一つの理由は、聞き手のアレクシエーヴィチ氏が女性であったことではないかと思えます。戦争が終わった後、多くの人間を殺害し英雄視される男性たちがいた一方で、女性ならではの苦悩を吐露すると差別を受け、二次被害に遭うことも少なくなかったのです。

「同志少女よ、敵を撃て」は、独ソ戦時に実在したソ連の女性だけの狙撃小隊を題材にした小説です。目下続いているロシアによるウクライナ侵攻が始まる前年に出版されました。主人公のセラフィマは、狙撃兵として成長する中で、最初は持っていた引き金への戸惑いをなくしていきます。しかし、セラフィマは、ある時から「女性を守るために戦う」ことを決めました。そして、ソ連の男性兵士によるドイツ女性への暴行の実態を知り、「戦争を言い訳にして悪魔になってはいけない」ことに気が付きます。

また、本作品には、ウクライナ出身の女性兵士も登場し、「ウクライナでは、みんな最初ドイツ人を歓迎していた。これで共産主義者がいなくなる。これで、ソ連からウクライナは解放されるんだって」と語っています。

現実に戻ると、[今年（2023年）4月4日の時点で800万人以上](#)がウクライナから逃れ難民となり、[530万人以上が国内避難民](#)として依然ウクライナに留まっています。昨年、[難民のうち女性や子どもの割合は、約9割であったという報告](#)もありました。[多くの性的暴行も報告](#)されており、いち早く人びとを保護することが求められています。

一方、女性と平和・安全保障の問題を明確に関連づけた初の国連安保理決議第1325号に代表される「紛争予防・解決プロセスなどにおける女性の参画」も重要な視点です。[日本政府の行動計画](#)でも言及されている通り、女性は脆弱な被害者としてのみ考えられるべきではありません。

アレクシエーヴィチ氏の取材のように、女性が主体となることで、隠されていた世界が明らかになったり、セラフィマのように女性を守るために戦う存在が、包摂的な平和の促進に貢献するのではないのでしょうか。

（ジェンダー平等・貧困削減推進室 齋藤 有希）

報告：ランチ上映会の実施「ジェンダーに基づく暴力の撤廃」

3月8日の国際女性デーにあわせ、JICA ジェンダー平等・貧困削減推進室が作成した GBV（Gender-based Violence：ジェンダーに基づく暴力）に関する2本の動画の上映会を実施しました。動画はYouTubeからも視聴可能で、既に多数の方に観ていただいています。改めてご紹介いたします。

■アニメーション「ジェンダーに基づく暴力（GBV）の撤廃 ～誰も取り残さない社会の実現に向けて～」

<https://youtu.be/SEIV722WTZ0>

ある開発途上国に住む女の子ミナが、成長の過程で様々な GBV の被害に遭う現実を描いており、強制結婚や DV、セクシュアルハラスメントといったあらゆる GBV を経験し、またその被害に対して適切なサポートを得られず苦しみが積み重なっていくことを、よく想像いただける5分間の動画です。そしてこのミナのような女の子は、国際協力のあらゆる現場でも普通に存在している可能性が高いということにも思いを馳せながら、見ていただければと思います。



でも、助けにはなってくれませんでした

■日本の取り組み紹介「ジェンダーに基づく暴力の撤廃 ～日本の取り組み～」

<https://youtu.be/HugXBEaC3MM>

GBV の被害当事者の保護や加害者への対応に日々携わっている日本の実務者の方々の活動をまとめた動画です。日本の GBV 課題対応については、全都道府県に被害者保護のためのシェルターが最低一か所設置されていたり、被害者への支援を一カ所で行うためのワンストップセンターも全国に 54 か所あったり、また GBV 課題に関する公的なアクターと民間のアクターの連携が進んでいたり、他国から見て進んでいる部分があります。

難しい現場で試行錯誤しながら、日本の取り組みを牽引しているプロフェッショナルの方々の生の声を伺っています。



これらの動画の英・仏・西語版を事業や研修で活用される場合は、下記リンク内「ジェンダーに基づく暴力」の部分に掲載しています。

[マルチメディア教材 | 事業・プロジェクト - JICA](#)

ご家族や友人、事業関係の皆様にもぜひシェアして頂ければ幸いです。

(ジェンダー平等・貧困削減推進室 中島 泰子)

ジェンダー/金融包摂案件、関連広報のリンク

・カンボジア「女性の経済的エンパワーメントのためのジェンダー主流化プロジェクト」

<https://www.jica.go.jp/project/cambodia/023/index.html>

・パキスタン「シンド州におけるインフォーマルセクターの女性家内労働者の生計向上および生活改善支援プロジェクト」

<https://www.jica.go.jp/project/pakistan/006/outline/index.html>

・ガイダンスノート ジェンダー視点に立った COVID-19 対策の推進」

<https://www.jica.go.jp/activities/issues/gender/materials/COVID-19.html>

・JICA 事業におけるジェンダー主流化のための手引き

<https://www.jica.go.jp/activities/issues/gender/materials/guidance.html>

終わりに

本ニュースレターをご覧いただき、誠にありがとうございました。本ニュースレターは、年三回程度発行しておりますが、今号はいかがでしたでしょうか。次号は夏頃に発行予定です。

読者の皆様からのご意見、ご感想をお待ちしております。(連絡先：gpgge@jica.go.jp)

(編集：赤塚 真貴子)

(デザイン：泉 貴広)